

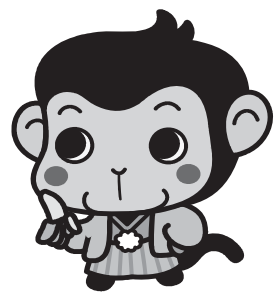
日本共産党
茨木

市政報告

第493号
(発行)
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-2-5
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は
電話&FAX
(621)8534

謹賀新年



二〇一六年 元旦 日本共産党茨木市会議員団



↑ 昨年の戦争法案廃案を求める市民集会

新年あけましておめでと
うございます。
昨年ダブル選挙では反
維新の共同で闘いましたが、
激戦を制することができず
残念な結果となりました。
しかし良心的な保守も含め
ての「暴走政治ストップ・
民主主義と地方自治守れ」
の共同は必ず今後の闘いに
生きる確信しています。
選挙後のおおさか維新は、
憲法改悪の「与党」入り宣
言を行い、早くも安倍暴走
政治の先兵ぶりが際立って
います。今年7月の参議院
選挙で、戦争法強行、くら

し破壊の自民、公明、おお
さか維新に、まとめて「ノー」
の審判をくだし、大阪選挙
区でも比例でも日本共産党
の躍進による野党共闘促進、
戦争法廃止の国民連合政府
の実現をと決意しています。
さて茨木でも維新市政の
もとで市民サービスの切り
捨てが強行される一方、大
規模プロジェクトに備える
財源づくりを進めるとい
う極端な市政運営が進めら
れています。こうした中
日本共産党は、皆さん
と力を合わせて、JR
茨木駅ホーム・エスカ
レーター工事着手や保育
料みなし寡婦適用と
いった市民要求実現や
「新たな無駄遣いであ
る阪急駅前文化芸術
ホール建設をやめよ」
などの維新市長の独断
専行を止める共同行動

定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

- 1月 15日(金) 福文 201
- 2月 5日(金) クリエイト 202
- 2月 19日(金) 福文 201

時間はいずれも午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々
相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室 621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡を

12月定例市議会報告

福祉文化会館を使用継続するなら市民会館も使用継続せよ

このほど、福祉文化会館における耐震診断
(2次) 調査結果が発表され、同施設は「耐震
改修が必要」と判明しました。ところが、市
は「代替施設の確保が難しい」として福祉文
化会館の「当面使用継続」を決定しました。
隣の市民会館は、同じ耐震上の理由から昨年
いっぱい閉館。こうなると市との対応
は、もう支離滅裂です。

こんな筋の通らない対応になるのも、維新市
長が、阪急駅前での民間(II大企業) 主導によ
る文化芸術ホール建設計画にまだ固執してお
り、その政治的思惑を押し通したためだと言
わざるを得ません。

文化芸術ホール建設計画は、市長自身が言っ
ていた「整備費がタダかあるいは文化施設建
設基金残高の範囲内で収まる」という問題さ
えクリアできず、市民や議会の大きな批判が

あり、今や棚上げ状態となっています。同建
設計画はきっぱりと白紙に戻し、市民会館建
替え問題については市民的議論をおこし、結
論を得るまでの間、現市民会館を耐震補強実
施の上、使用継続すべきです。

さらに耐震上問題がある施設を使用継続す
る場合は、かつての豊中市の対応のように、
利用者に耐震上の問題を説明した上で使用許
可する対応が必要です。ところが、そうした
対応を強く求める日本共産党の質問に対して、
市の答弁は、市民会館使用継続を「拒否」す
るだけでなく、使用継続決定をした福祉文化
会館についてさえも、豊中市と同様の対応を
行うことについて「今のところその考えはな
い」と拒否。市民に責任を負うよりも市長個
人の政治的思惑を優先する態度は許されませ
ん。

保育・学童保育の改善に向けて提案し請願採択へ全力

公立保育所では今年度の保育所運営が正規保
育士2名欠員の状態でスタートしました。これ
は本来、欠員を生じずに職員がきちんと配置さ
れていれば入所できたはずの子どもが、待機児
童になっているという実態を示しています。

正規保育士の採用は昨年度6人に対して46
人の応募がありました(一昨年度は一〇一人
が応募)。一方、臨時保育士の募集にはほとん
ど応募がなく、昨年9月で6人、12月の時点
でも2人欠員という中で保育が行われていま
す。市はこの原因を全国的な保育士不足に転
嫁しようとしたことが、働く側は安定雇用で
の就職を求めていることが採用試験の応募状
況からもはっきりと示していることを指摘し、
正規職員として必要な人材を確保すること
を求めました。

学童保育指導員について日本共産党はこの
間、本会議のみならず委員会や決算特別委員会

でも、学童保育指導員の採用は経験を重視する
ものに変更するよう求めてきました。関係者の
みなさんが保育署名の項目に取り上げ請願して
きた問題でもあります。こういった動きの中、
市は来年度の採用試験において、現在指導員と
して働いている職員には一般教養筆記試験であ
る一次試験は免除すると答弁しました。学童保
育指導員として働くみなさんの願いが通じた変
更を歓迎するとともに、引き続き3年で区切る
採用は改めるよう求めました。

今議会には「乳・幼児期から学童期までの
保育・学童保育、子育て支援施策の拡充を求
める」請願署名が一〇九九六八人分提出されま
した。最終本会議では保育現場の実態や、子
ども医療費助成制度の切実な願いを紹介しな
がら賛成討論を行いました。賛成者少数で
不採択となりました。

議員自身の問題 正す改革でも奮闘

日本共産党は議案提案権を活用し、旅費条例一部改正を提案しました。

旅費条例とは、議員や特別職、一般職員の公務出張の際に支給する経費を規定している条例です。いまだに定額支給となっているのが「宿泊料」で、議員や特別職では一夜につき「1万5千円」も支給されており、市民から「お手盛り」と批判されても仕方がないものです。

今回の提案は、その「宿泊料」について「1万5千円以内の実費」に変更するものです。



また、最終本会議に追加提案された昨年の人事院勧告に基づく職員の給与条例等の改定に対して、日本共産党は議員の影響分(11期末手当部分)のみをアップせず、据え置く修正提案も行いました。

これらの提案は、日本共産党のみの賛成で否決されましたが、反対討論でも「日本共産党からの問題提起と受け止める」「議会で議論していかねばならない」旨の発言がありました。

私たちは、これを言葉だけに終わらせたくないよう、今後とも力を尽くしていきたいと思えます。

「杭打ちデータ偽装問題の再発防止を求める意見書」全会派共同提案・全員一致で可決

マイナンバー関連議案 日本共産党は問題点指摘し反対



12月議会では、マイナンバー制度を活用して市の独自利用及び庁内連携を規定する条例と、個人番号カードの

空き領域の市の独自利用を規定する条例など、マイナンバーに関連する議案が提出されました。

日本共産党は質問を通じてマイナンバーの3つの問題点

- ① プライバシー侵害やなりすましなどの犯罪を常態化するおそれがあること
- ② 国民・市民にはほとんどメリット

がないのに新たな負担が求められる続けること

- ③ 徴税強化や社会保障給付の削減の手段とされかねないこと

を明らかにし、国に対してマイナンバー制度の中止を働きかけるべき、せめて離脱したい人は出来るなどの制度変更を求めるべき、自治体独自の努力としても、共通番号にひもづける情報を出来るだけ限定させる措置をとるべきで、マイナンバーを活用しての独自利用や庁内連携はやるべきではないと質しました。

しかし市に危機意識は全くなく「その考えはない」と無責任な答弁に終始しました。

「完全喫食中学校給食の導入中止の責任は私に」 市長が本会議で答弁

本本市長は4年前の市長選挙で自ら公約として掲げた、完全喫食中学校給食の導入について、これまで教育委員会が導入に異論を唱えたとして「責任転嫁」を図ってきましたが、

今議会でも「責任は全て私にある」と答弁しました。同時に副市長は、

中学校給食導入の財源年間約7億円について「やはり今やっている事業の見直しを行わなければならない」とし、既存の教育予算の削減がなければ、新規事業の導入はあり得ない

立場を明確にしました。

日本共産党は改めて、大型プロジェクト優先の財政運営の見直しを強く求めました。



下水道使用料引き上げの動き、重大な段階に

この間開催されている水道・下水道審議会の第3回審議会において、「部会での審議の結果、経営課題への対応として使用料の適正化を行う」との結論が出た」と報告されています。「適正化」とは「値上げ」の代名詞であり、日本共産党は、企業会計化に伴う更なる下水道使用料値上げのお墨付きをもらう動きであると批判し、市民生活にとって重要な内容でありパブリックコメントも実施すべきと質しました。市は「今年度中に答申をいただく予定」「パブリックコメントを実施する予定はない」と答弁しました。



市会議員
朝田みづる

電話(627)0176

市保育料の多子世帯値上げは回避せよ

国による年少扶養控除廃止と保育の制度改悪により、茨木市でもこの九月から大幅に保育料引き上げとなる多子世帯が推定で二七六世帯もあり、その負担増は一世帯あたり年額8万7千円にもなることがわかりました。他市では保育料値上げとならないよう独自の取り組みの例もあり、茨木市でも実施するよう求めましたが、「そのつもりはない」と多子世帯を切り捨てる答弁でした。



市会議員
畑中たけし

電話(090)84472610

市民に開かれた審議会へ改善求める

審議会の広報や運営は、指針に基づいて行われているにも関わらず順守されていない問題について本会議で改善を求めました。続く委員会では、具体的事例をあげて個々の改善を求めた他、教育委員会が所管する審議会のほとんどが資料を閲覧のみとしており配布していないことに対して、他の審議会同様配布するよう求めました。これに対して教育委員会は当初「検討する」と答弁したものを、休憩後「指針を守った取扱いを行う」と答弁を変更し、配布へ改善されることとなりました。



市会議員
大嶺さやか

電話(090)21050635